

【資料4】第6期加賀市障がい福祉計画・第2期加賀市障がい児福祉計画の進捗状況について

第6期加賀市障がい福祉計画・第2期加賀市障がい児福祉計画(計画期間:令和3年度～令和5年度)に沿って、障害福祉サービス及び障害児通所支援サービスの状況を示しています。

1. 障害福祉サービスについて

(1) 訪問系サービス

サービス名	内容	単位	第5期実績			第6期実績		
			H30	R元	R2	R3	R4	R5
居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	利用者数 (人/月)	95 (100)	94 (104)	93 (108)	86 (94)	87 (95)	71 (96)
重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより、行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的に行う。							
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行う。	利用時間 (時間/月)	1,325 (1,180)	1,133 (1,227)	1,232 (1,274)	1,195 (1,302)	1,340 (1,376)	1,402 (1,454)
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む。)、移動の援護等の外出支援を行う。							

※ 第5期、第6期実績は各年度10月分の値で、第6期見込みは一月当たりの見込み値(以下同じ。)

※ 第5期、第6期実績の、下段の()は計画値(以下同じ。)

(2) 日中活動系サービス

サービス名	内容	単位	第5期実績			第6期実績		
			H30	R元	R2	R3	R4	R5
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。	利用者数 (人/月)	188 (192)	191 (198)	198 (206)	202 (203)	213 (208)	208 (213)
		利用量 (人日/月)	3,958 (3,998)	4,036 (4,123)	3,953 (4,290)	4,137 (3,995)	4,236 (4,038)	4,222 (4,081)
自立訓練 (機能訓練)	じりつした日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行う。	利用者数 (人/月)	0 (1)	1 (2)	1 (3)	0 (1)	0 (1)	0 (1)
		利用量 (人日/月)	0 (9)	10 (18)	9 (27)	0 (9)	0 (9)	0 (9)
自立訓練 (生活訓練)	じりつした日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	利用者数 (人/月)	2 (1)	0 (2)	10 (3)	14 (10)	10 (10)	13 (10)
		利用量 (人日/月)	29 (15)	0 (30)	180 (45)	199 (180)	115 (180)	139 (180)
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	利用者数 (人/月)	1 (5)	1 (10)	6 (15)	7 (8)	9 (9)	14 (12)
		利用量 (人日/月)	17 (90)	23 (180)	109 (270)	69 (119)	75 (130)	225 ↑ (141)

サービス名	内容	単位	第5期実績			第6期実績		
			H30	R元	R2	R3	R4	R5
就労継続支援 A型 (雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、 雇用契約を締結のうえ、働く場を提 供するとともに、知識及び能力の向 上のために必要な訓練を行う。	利用者数 (人/月)	63 (74)	62 (78)	81 (82)	68 (86)	65 (92)	64 (99)
		利用量 (人日/月)	1,272 (1,497)	1,219 (1,578)	1,334 (1,659)	1,395 (1,425)	1,272 (1,521)	1,244 (1,624)
就労継続支援 B型 (非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、 働く場を提供するとともに、知識及 び能力の向上のために必要な訓練 を行う。	利用者数 (人/月)	178 (175)	173 (180)	171 (185)	180 (174)	183 (177)	191 (180)
		利用量 (人日/月)	3,373 (3,429)	3,307 (3,527)	3,285 (3,625)	3,309 (3,318)	3,227 (3,351)	3,378 (3,384)
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般 就労へ移行した障がいのある人に 対し、相談や連絡調整等、必要とな る支援を行う。	利用者数 (人/月)	0 (3)	1 (4)	2 (5)	4 (2)	3 (2)	3 (3)
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、 医療機関で機能訓練、療養上の管 理、看護、介護及び日常生活の支援 を行う。	利用者数 (人/月)	40 (41)	42 (41)	41 (41)	42 (41)	43 (41)	39 (41)
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合等 に、短期間、夜間も含め施設で、入 浴、排せつ、食事の介護等を行う	利用者数 (人/月)	31 (36)	31 (40)	26 (44)	24 (26)	25 (26)	36 (26)
		利用量 (人日/月)	186 (200)	181 (222)	151 (244)	139 (151)	124 (151)	172 ↑ (151)

(3) 居住系サービス

サービス名	内容	単位	第5期実績			第6期実績		
			H30	R元	R2	R3	R4	R5
自立生活援助	施設入所や共同生活援助(グループホーム)を利用していた障がいのある人が一人暮らしをする際に、定期的な訪問を行い、生活面での課題等について確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行う。	利用者数 (人/月)	0 (2)	4 (4)	5 (6)	5 (6)	5 (8)	5 (10)
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている人には、これらのサービスも提供する。	利用者数 (人/月)	118 (115)	114 (120)	123 (125)	124 (130)	135 (137)	131 (145)
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	利用者数 (人/月)	129 (122)	128 (121)	126 (119)	127 (125)	132 (124)	127 (123)

(4) 相談支援

サービス名	内容	単位	第5期実績			第6期実績		
			H30	R元	R2	R3	R4	R5
計画相談支援	○サービス利用支援 障害福祉サービスの申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス提供事業者等との連絡調整等を行うとともに、サービス等利用計画の作成を行う。 ○継続サービス利用支援 支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、サービス提供事業者等との連絡調整等を行う。	利用者数 (人/月)	150 (125)	161 (135)	170 (145)	203 (180)	205 (190)	193 (200)
地域相談支援 (地域移行支援)	○地域移行支援 障害者支援施設、精神科病院、保護施設、矯正施設等を退所又は退院する障がいのある人、児童福祉施設を利用する18歳以上の人等を対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出への同行支援、住居確保、関係機関との連絡調整等を行う。	利用者数 (人/月)	3 (5)	2 (3)	1 (3)	0 (4)	0 (6)	1 (7)
地域相談支援 (地域定着支援)	○地域定着支援 居宅において単身で生活している障がいのある人を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う。	利用者数 (人/月)	4 (6)	2 (7)	2 (8)	2 (4)	1 (6)	0 (7)

2. 障害児通所支援サービスについて

(1) 障害児通所支援

サービス名	内容	単位	第5期実績			第6期実績		
			H30	R元	R2	R3	R4	R5
児童発達支援	未就学の障がいのある子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	利用者数 (人/月)	10 (7)	9 (8)	9 (9)	8 (11)	7 (13)	7 (15)
医療型児童発達支援	児童発達支援に加え、治療を行う。	利用者数 (人/月)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
放課後等デイサービス	学校就学中の障がいのある子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を行う。	利用者数 (人/月)	47 (58)	50 (60)	50 (62)	45 (52)	50 (53)	51 (55)
保育所等訪問支援	保育所等を利用中または今後利用する予定の障がいのある子どもが、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合、その本人及び当該施設のスタッフに対し、集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等の支援を行う。	利用者数 (人/月)	0 (1)	0 (2)	1 (3)	3 (2)	0 (3)	0 (4)
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等の状態にある障がいのある子どもであって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がいのある子どもに発達支援が提供できるよう、居宅を訪問して発達支援を行う。	利用者数 (人/月)	0 (1)	0 (2)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (0)

(2)障害児相談支援

サービス名	内容	単位	第5期実績			第6期実績		
			H30	R元	R2	R3	R4	R5
障害児相談支援	○障害児支援利用援助 障害児通所支援の申請に係る支給決定前に、障害児支援利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス提供事業者等との連絡調整等を行うとともに、障害児支援利用計画の作成を行う。 ○継続障害児支援利用援助 支給決定されたサービス等の利用状況の検証(モニタリング)を行い、サービス提供事業者等との連絡調整等を行う。	利用者数 (人/月)	24 (30)	24 (35)	29 (40)	26 (31)	29 (33)	20 (35)
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を行う。	利用者数 (人/月)	0 (0)	1 (1)	3 (1)	4 (3)	6 (3)	7 (4)

3 成果目標について

第6期計画では最終年度となる令和5年度における成果目標を設定しており、その目標における令和5年度の実績を示しています。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

地域生活への移行を進める観点から、令和元年度末時点において福祉施設に入所している障がいのある人のうち、自立訓練事業等を利用し、グループホーム、一般住宅等に移行する者の数を見込み、その上で、令和5年度末における地域生活に移行する者の目標値を設定しています。

〔国の基本指針〕

令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することとともに、これに合わせて令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することを基本とするものとされています。

【第6期計画における成果目標】

項目	目標値	実績		
		R3	R4	R5
削減者数 (令和元年度末時点の入所者数125人との差)	2人減 (令和元年度末の入所者数125人の1.6%以上減)	10人増 (年度末入所者数135人)	8人増 (年度末入所者数133人)	6人増 (年度末入所者数131人)
地域生活移行者数 (施設入所からグループホーム、一般住宅等へ移行する者の数)	8人 (令和元年度末の入所者数125人の6%以上)	0人	1人	0人

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催状況や精神障がい者の地域移行に係るサービスの利用見込みを設定しています。

〔国の基本指針〕(参考)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、

○ 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数:316日以上

○ 精神病床の1年以上入院患者数:10.6万人～12.3万人(H30:17.2万人)

○ 早期退院率:3か月後 69%以上、6か月後 86%以上、1年後 92%以上

を基本とするものとされています。

※上記3項目は、都道府県により設定する成果目標

【主な活動指標】

項目	第6期実績		
	R3	R4	R5
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	3回 (6回)	5回 (6回)	3回 (6回)
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	13人 (20人)	11人 (20人)	18人 (20人)
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	3回 (1回)	2回 (1回)	3回 (1回)
精神障がい者の地域移行支援利用者数(1月当たり)	0人 (3人)	0人 (5人)	0人 (5人)

項目	第6期実績		
	R3	R4	R5
精神障がい者の地域定着支援利用者数(1月当たり)	2人 (3人)	1人 (5人)	0人 (5人)
精神障がい者の共同生活援助利用者数(1月当たり)	55人 (73人)	60人 (77人)	65人 (81人)
精神障がい者の自立生活援助利用者数(1月当たり)	4人 (2人)	4人 (3人)	2人 (4人)

※実績の()は計画値

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

障がいのある人のじりつ支援の観点から、福祉施設への入所又は病院への入院から地域生活への移行支援、地域生活の継続支援、就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を整え、障がいのある人の生活を地域全体で支えるシステムを実現するための地域生活支援拠点等について、令和5年度末までの目標値を設定しています。

〔国の基本指針〕

令和5年度末までの間、各市町村又は圏域(近隣市町村)に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証および検討することを基本とするものとされています。

【第6期計画における成果目標】

項目	目標値	令和5年度実績
令和5年度末までの地域生活支援拠点等の箇所数	1か所確保(市内)	1か所確保(市内) (市内事業所が連携して、市全体で支援に取り組む面的整備型で体制を確保)
運用状況の検証および検討	年1回以上	5回 (じりつ支援協議会で進捗報告や検討など)

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

① 一般就労移行者数

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいいます。)を通じて、令和5年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定しています。

〔国の基本指針〕

令和元年度の一般就労への移行実績の1.27倍以上とすることを基本とするものとされています。

なお、就労移行支援事業については、令和元年度の一般就労への移行実績の1.30倍以上、就労継続支援A型事業については1.26倍以上、就労継続支援B型事業については1.23倍以上を目指すこととされています。

【第6期計画における成果目標】

項目	目標値	令和5年度実績
一般就労移行者数	5人 (令和元年度の一般就労への移行実績2人の1.27倍以上)	3人
就労移行支援事業 利用者数	2人 (令和元年度の一般就労への移行実績0人の1.30倍以上)	0人
就労継続支援A型事業 利用者数	1人 (令和元年度の一般就労への移行実績0人の1.26倍以上)	0人
就労継続支援B型事業 利用者数	2人 (令和元年度の一般就労への移行実績2人の1.23倍以上)	2人
生活介護・自立訓練利用者数		1人

② 就労定着支援事業の利用者数

就労定着支援事業の利用者数に係る目標値を設定しています。

〔国の基本指針〕

令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを基本とするものとされています。

【第6期計画における成果目標】

○就労定着支援事業の利用者数

項目	目標値	令和5年度実績
令和5年度の年間一般就労移行者に対する割合 (令和5年度中に一般就労に移行し、就労を継続する期間が6カ月以上経過した者のうち、就労定着支援事業利用者の割合)	70%	0% (0人/3人) ※就労定着支援の利用ないため

③ 就労定着支援事業所ごとの就労定着率

就労定着支援事業の事業所ごとの就労定着率に係る目標値を設定しています。

〔国の基本指針〕

就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本とするものとされています。

【第6期計画における成果目標】

○就労定着率が8割以上の事業所の割合

項目	目標値	令和5年度実績
令和5年度の就労定着支援事業所の就労定着率が8割以上の事業所の割合 (事業所ごとに前年度中に支給決定をされている者を分母とし、支援を開始した時点から1年後に一般就労を継続しているものを分子として、就労定着率を算出し、就労定着率が8割以上の事業所の数を全事業所の数で除した割合)	70%	0% (0か所/1か所) ※R4年度支給決定者(1人)はいるが、市外事業所利用のため

(5) 障がいのある子どもの支援の提供体制の整備等

① 児童発達支援センターの整備

障がいのある子どもに関しては、障がいの重度化・重複化や多様化に対応する専門的機能の強化を図り、重層的な提供体制の整備が必要であることから目標を設定しています。

〔国の基本指針〕

令和5年度末までに、児童発達支援センターを各市町村または圏域(近隣市町村)に少なくとも1か所以上設置することを基本とするものとされています。

【第6期計画における成果目標】

項目	目標値	令和5年度実績
令和5年度末時点の児童発達支援センター数	1か所以上	1か所設置

② 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築

障がいのある子どもの地域社会への参加、インクルージョン(包容)を推進するための目標を設定しています。

〔国の基本指針〕

令和5年度末までに、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とするものとされています。

【第6期計画における成果目標】

項目	目標値	令和5年度実績
令和5年度末時点の保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	構築	構築

③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

重症心身障害児が身近な地域で支援を受けられるよう目標を設定しています。

〔国の基本指針〕

令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村または圏域(近隣市町村)に少なくとも1か所以上確保することを基本とするものとされています。

【第6期計画における成果目標】

項目	目標値	令和5年度実績
令和5年度末時点の主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所数	各1か所以上(圏域)	1か所

④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう目標を設定しています。

〔国の基本指針〕

令和5年度末までに、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とするものとされています。

【第6期計画における成果目標】

項目	目標値	令和5年度実績
令和5年度末時点の医療的ケア児支援の協議の場の設置 (令和5年度における協議の回数)	4回	1回
令和5年度末時点の医療的ケア児支援のコーディネーターの配置人数	4人	7人

(6) 相談支援体制の充実・強化等

福祉に関する各般の問題について障がいのある人等からの相談に応じる体制の整備のため、地域の相談支援体制の充実・強化に向けた目標を設定しています。

〔国の基本指針〕

令和5年度末までに、各市町村又は各圏域(近隣市町村)において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とするものとされています。

【第6期計画における成果目標】

項目	目標値	令和5年度実績
総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の確保	確保	確保

【主な活動指標】

項目		第6期実績		
		R3	R4	R5
総合的・専門的な相談支援		実施 (実施)	実施 (実施)	実施 (実施)
地域の相談支援体制の強化	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	81件 (6件)	4件 (6件)	4件 (6件)
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	7件 (6件)	3件 (6件)	3件 (6件)
	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	48回 (12回)	32回 (12回)	24回 (12回)

※実績の()は計画値

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

利用者が真に必要とする障害福祉サービス等を提供していくための取組について目標を設定しています。

〔国の基本指針〕

令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築することを基本とするものとされています。

【第6期計画における成果目標】

項目	目標値	令和5年度実績
サービスの質を向上させるための体制の構築	構築	構築

【主な活動指標】

項目	第6期実績		
	R3	R4	R5
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用 (県等が実施する研修への市職員の参加人数)	4人 (1人)	14人 (1人)	11人 (1人)
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有回数	0回 (1回)	0回 (1回)	1回 (1回)

※実績の()は計画値

4 発達障がい者等に対する支援体制の見込みについて

保護者等が発達障がい者等の特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等支援プログラムの受講の機会を提供し、人材育成に努め発達障がい者等及びその家族等に対する支援体制を確保します。

項目	第6期実績		
	R3	R4	R5
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	3人 (1人)	1人 (2人)	0人 (3人)
ペアレントメンターの人数	6人 (2人)	6人 (3人)	6人 (5人)
ピアサポートの活動への参加人数	6人 (1人)	5人 (1人)	7人 (1人)

※実績の()は計画値

5 地域生活支援事業について

これまでの実績等を踏まえて、次の地域生活支援事業の種類ごとの実績の状況を示しています。

(1) 必須事業

事業名		単位等	第6期実績		
			R3	R4	R5
理解促進研修・啓発事業		実施の有無	有	有	有
自発的活動支援事業		実施の有無	有	有	有
相談支援事業	障害者相談支援事業	実施見込み箇所数 (箇所)	複数 (複数)	複数 (複数)	複数 (複数)
		基幹相談支援センター設置の有無	有 (有)	有 (有)	有 (有)
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有
	住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	無
成年後見制度利用支援事業		実利用者数 (人/年)	4 (2)	13 (3)	2 (4)
成年後見制度法人後見支援事業		実施の有無	有	有	有

事業名		単位等	第6期実績		
			R3	R4	R5
意思疎通支援事業	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用件数 (件/年)	42 (70)	90 (80)	59 (90)
	上段:手話通訳者 下段:要約筆記者		4 (20)	7 (24)	8 (28)
	手話通訳者設置事業	実設置者数 (人)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
日常生活用具給付等事業	在宅生活支援用具 ・介護訓練支援用具 ・自立生活支援用具 ・在宅療養等支援用具	種類ごとの給付等件数 (件/年)	18 (21)	17 (24)	30 (27)
	情報・意思疎通支援用具	種類ごとの給付等件数 (件/年)	9 (14)	15 (15)	10 (16)
	排泄管理支援用具	種類ごとの給付等件数 (件/年)	1,828 (1,589)	1,808 (1,601)	1,840 (1,613)
	居宅生活動作補助用具	種類ごとの給付等件数 (件/年)	4 (3)	0 (4)	3 (5)
手話奉仕員養成研修事業		実養成講習修了数 (人/年)	コロナ 中止 (24)	6 (24)	1 (24)
移動支援事業		実利用数 (人/月)	34 (30)	31 (32)	26 (34)
		延べ利用時間数 (時間/月)	161 (150)	148 (160)	129 (170)

事業名	単位等	第6期実績		
		R3	R4	R5
地域活動支援センター事業	実施箇所数 (箇所)	5 (5)	5 (5)	4 (5)
	実利用数 (人/月)	76 (87)	93 (89)	83 (91)
地域活動支援センター機能強化事業	実施の有無	有	有	有

※ 第6期実績で月単位の場合は、各年度10月分の値。

※ 第6期実績下段の()は計画値。

(2) 任意事業

事業名		単位等	第6期実績		
			R3	R4	R5
訪問入浴サービス		実利用者数(人/月)	4 (5)	3 (5)	4 (5)
生活訓練等		実施の有無	有	有	有
日中一時支援	日中ショート	実利用者数(人/月)	23 (31)	29 (34)	34 (37)
	タイムケア	実利用者数(人/月)	1 (5)	1 (5)	1 (5)
福祉機器リサイクル		貸出数(人/年)	175	114	143

事業名		単位等	第6期実績		
			R3	R4	R5
障がい者スポーツ・レクリエーション事業)		実施の有無	有	有	有
芸術文化活動振興		実施の有無	コロナ中止	有	有
点字・声の広報等発行		実施の有無	有	有	有
奉仕員養成研修	音訳奉仕員養成研修	実養成講習修了者数 (人/年)	コロナ 中止 (8)	4 (5) (養成)	－ (－) (スキルアップ)
	点訳奉仕員養成研修	実養成講習修了者数 (人/年)	コロナ 中止 (5)	－ (－) (スキルアップ)	6 (5) (養成)
自動車運転免許取得・改造助成	自動車運転免許取得助成	実利用者数(人/年)	0 (5)	3 (5)	0 (5)
	自動車運転免許取得時改造費助成	実利用者数(人/年)	0 (1)	0 (1)	0 (1)
	自動車改造費助成	実利用者数(人/年)	0 (2)	0 (2)	2 (2)
	介助用自動車改造費助成	実利用者数(人/年)	0 (2)	1 (2)	4 (2)
要約筆記奉仕員養成研修(入門講座)		講習修了者数(人/年)	コロナ 中止 (8)	2 (8)	中止 (8)

事業名	単位等	第6期実績		
		R3	R4	R5
成年後見制度普及啓発	実施の有無	有	有	有
障害者虐待防止対策支援	実施の有無	有	有	有

※ 第6期実績で月単位の場合は、各年度10月分の値。

※ 第6期実績下段の()は計画値。